

## 古物商等立入調査実施要領の制定について

発出年月日：平成 15 年 9 月 1 日

文書番号：沖例規生企第 4 号

公表範囲：概要

改正 前略・・・令和 4. 3 沖例規務第 7

古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）第 22 条第 1 項の規定に基づく古物商の営業所若しくは仮設店舗、古物の保管場所、古物市場又は同法第 10 条第 1 項の競り売りの場所に対する立入り及び調査を適切に実施するため、必要な事項を定めるものとする。